

変更・中止・追加などの手続きについて

（1）公認競技会の主催権について

学連の場合、主催権は、学連の登録者が出場する競技会に限り日本学連とその傘下の団体（地区学連及び加盟校）に認められています。国公立大学陸上競技連盟、〇〇地区大学体育連盟など、主催権が認められていない団体のみが主催する競技会は公認競技会ではありませんのでご注意ください。それらの競技会が公認競技会として求められるには、主催権の認められている団体が主催に加わる必要があります。なお加盟校についても、「〇〇大学陸上同好会」など、学連に加盟していない陸上競技団体には主催権はありません。また、学連を通じて申請する競技会は、学連登録競技者が出場している必要があります。日本学連加盟団体が主催に入ったとしても、小学生や中学生のみの大会は申請しないでください。

（2）開催申請について

- ① 様式I（開催申請書）を用いて、申請してください。対校（抗）戦は主催大学（当番大学）が申請してください。
- ② 申請方法については、「日本学生陸上競技連合 平成30年度公認競技会申請マニュアル」を熟読の上、ミスのないように申請してください。

（3）申請内容を変更する場合について

1. 変更点が出た場合

- ・様式II（変更届）に必要事項を明記の上、開催月を基に、下記競技会変更カレンダーに従って、メールと郵送にて本連盟まで提出してください。変更届が出されていない場合、記録公認申請が出来ない場合がありますのでご注意ください。

2. 追加で申請する場合

- ・様式III（追加届）に必要事項を明記の上、要項を添付して開催月を基に、下記競技会変更カレンダーに従って、メールと郵送にて本連盟まで提出してください。

3. 開催申請をしていた競技会をやむなく中止する場合は、様式IV（中止届）に必要事項を明記の上、下記競技会変更カレンダーにしたがって、メールと郵送にて本連盟まで提出してください。

(4) 競技会変更カレンダー

下記の申請日までに申請してください。

開催月	申請日 (加盟校→東海学連)	開催月	申請日 (加盟校→東海学連)
4月	3月8日(木)	10月	9月6日(木)
5月	4月10日(火)	11月	10月9日(火)
6月	5月8日(火)	12月	11月8日(木)
7月	6月7日(木)	1月	12月6日(木)
8月	7月6日(金)	2月	2019年1月11日(金)
9月	8月7日(火)	3月	2019年2月7日(木)